

令和 6 年度から令和 14 年度における木更津工業高等専門学校自己点検・評価 計画表

令和 6 年 1 1 月 1 4 日

運営協議会承認

「木更津工業高等専門学校点検・評価委員会規則第 2 条(1)」および「木更津工業高等専門学校自己点検・評価および外部評価と改善に関する実施細則第 2 条(2)」に則して、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が作成する「高等専門学校評価基準(機関別認証評価)」の点検項目に基づく自己点検・評価等を次のとおり計画する。なお、機関別認証評価の評価基準には、令和 7 年度より適用される基準を用いる。

実施年度	実施内容
令和 6 (2024)	領域 1 教育の内部質保証システムに関する内容
令和 7 (2025)	領域 5 準学士課程の教育活動の状況に関する内容 領域 6 専攻科課程の教育活動の状況に関する内容
令和 8 (2026)	機関別認証評価受審のための総合点検・評価
令和 9 (2027)	機関別認証評価 (自己点検・評価は行わない)
令和 1 0 (2028)	領域 2 教育組織及び教員・教育支援者等に関する内容
令和 1 1 (2029)	領域 3 学習環境及び学生支援等に関する内容
令和 1 2 (2030)	領域 4 財務基盤及び管理運営に関する内容
令和 1 3 (2031)	領域 1 教育の内部質保証システムに関する内容
令和 1 4 (2032)	領域 5 準学士課程の教育活動の状況に関する内容 領域 6 専攻科課程の教育活動の状況に関する内容